

2026 年 5 月

お得意先様 各位

株式会社ウチダ和漢薬
営業部

煎治・LITE の PSE 法非対応表示について

謹啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

煎治・LITE（製造元：サンコー株式会社）の PSE 法非対応表示についてご案内いたします。

日本では、電気ケトルの転倒による熱湯流出事故を防止するために、電気用品安全法（PSE 法）に基づく技術基準が改正され、2026 年 6 月以降に国内で製造または輸入される全ての電気湯沸器（電気ケトル等）に対して転倒流水試験に合格した製品であることが必須となります。

ただし、2026 年 5 月以前に製造または輸入された製品については、注意喚起のもと引き続き販売することが認められております。

煎治・LITE は、その仕様及び構造上電気ケトルに該当するものと捉え、転倒湯もれ防止機能はございませんが、2026 年 5 月以前に製造された製品であり、当該規制の対象とはならないことから、今後も引き続き販売をまいります。

今後は自主的な対応として、使用時の転倒・火傷等にご注意いただく目的で以下の内容を記載したシールを商品の箱に貼付することといたしました。

今後とも、弊社製品を御愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

貼付シール

電気用品安全法（PSE 法）に基づく
転倒流水試験非対象品。

本品は「転倒湯もれ防止機能」はありませんので
使用時は転倒、火傷等にご注意ください。